

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成28年4月27日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表 TEL 0243 (62) 0123
直通 TEL 0243 (62) 4731
<http://www.town.namie.fukushima.jp>
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコード
ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

特設人権相談所を開設します

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

6月1日には、浪江町役場二本松事務所内に特設相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなど気軽にご相談ください。

【特設相談所】

▽開設日時

6月1日(水) 10時～15時

▽場所

浪江町役場二本松事務所
1階小会議室

▽当日専用ダイヤル

TEL 080(5737)2036

TEL 0243(62)0129
問 町民税務課住民係

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)

申請受付が始まります

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)とは、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するように、臨時的な措置として実施する給付金です。

対象の可能性がある方へ、5月中旬頃に申請書兼請求書をお送りしますので、必要事項をご記入いただき、必要書類(本人確認書類など)と一緒に提出してください。

▷対象者

次の①、②、③の全てに該当する方

- ①平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
 - ②平成27年1月1日時点で浪江町に住民登録がある方
 - ③平成27年度の町民税が課税されていない方(町民税が全額減免されている方も含みます)
- ※課税者に扶養されている方や、生活保護を受給している方、(申請した後に)町で支給決定がされる前に亡くなった方は対象外となります。

▷支給額

給付対象者1人につき3万円

▷受付期限

平成28年8月19日(金)まで(期限厳守)

▷提出方法

返信用封筒による郵送、または窓口(二本松事務所または各出張所)へご提出ください。

▷給付審査

給付審査の際、必要書類(申請する方全員分の本人確認書類、および振込先を新たに変更する場合は通帳かキャッシュカードの写し)に不足があると、申請を受付することができません。提出の際は、不備がないかご確認ください。

また、町民税の課税・非課税を判定するために、平成27年度の町民税の申告が必要です。収入・所得が無い場合でも、未申告の場合は給付対象にならないことがありますので、お早めに申告してください。

▷給付方法

審査後、支給対象と認められた方へ支給決定通知を送付のうえ、給付金を指定口座に振込みます。申請受付してから振込みまでに約2カ月程度かかります。

大聖寺敷地内の 清掃活動を行います (清掃ボランティア募集)

大聖寺には国認定の重要美術品である銅鐘、県指定文化財の旧渡部家住宅やアカガシ樹群、また絵画・彫刻等町指定文化財も多く保管されています。しかし、震災以後手入れが行き届かずにいることから清掃活動を行います。つきましては、清掃のボランティアをお願いできる方を募集していますので、皆さまのご協力をお願いします。

▽日時

6月9日(木)
10時～15時30分頃まで

▽場所

大聖寺(浪江町大字北幾世橋字北原)

▽作業内容

手作業による除草、ゴミ拾いなど

▽申込み締切

6月6日(月)までに学校教育係へご連絡ください

▽注意事項

- 各自現地(大聖寺)集合・解散となります
- 昼食・飲み物等は各自でご準備ください

問 浪江町教育委員会事務局学校教育係

〒964-0984
二本松市北トロミ573
TEL 0243(62)0301
FAX 0243(22)4223

平成28年 熊本地震災害義援金の 受付について

日本赤十字社福島県支部は、熊本地震により被災された方々の生活支援のため、次のとおり義援金を受け付けています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▽義援金の名称

「平成28年熊本地震災害義援金」

▽受付期間

平成28年6月30日(木)まで

▽義援金受付方法

- 郵便振替口座
0013041265072
- 口座番号
- 加入者名

日赤平成28年熊本地震災害義援金

▽受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で通常振込みの場合、手数料は無料です。

(2) 銀行振込

東邦銀行 南福島支店
普通預金 612650

口座名義
日本赤十字社福島県支部
※東邦銀行窓口における同行間の送金手数料は無料です。
(3) 地区区分窓口受付
浪江町社会福祉協議会
二本松市北トロミ520
TEL 0243(62)0877

問 日本赤十字社浪江町区分

二本松市北トロミ520
担当 畠山
TEL 0243(62)0877

しあわせ金婚夫婦

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、賞状と金メダルを贈ります。
自己申告となりますので、忘れずにお申込みください。

▽対象

浪江町に住所がある昭和41年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦、または前回までに申込みをされなかったご夫婦

▽申込み締切

7月15日(金)厳守

*詳細はお問い合わせください。

問 浪江町老人クラブ連合会事務局(浪江町社会福祉協議会)

TEL 0243(62)0877
FAX 0243(23)7970

なりすまし詐欺にご注意ください

— 双葉警察署からのお願い —

息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バッグをなくした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。

- 普段から実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあつたら、すぐ110番か警察署へ通報してください。
双葉警察署(柵葉町) TEL 0240(25)1500
浪江分庁舎(浪江町) TEL 0240(34)2141